

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和2年2月7日

静岡県公営企業管理者
企業局長 松下 育蔵

1 入札執行者

静岡県西部事務所長 北沢 隆夫

2 担当部局

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所 総務課

電話番号 0538-38-1271

3 調達内容

(1) 品名

全有機炭素（TOC）測定装置

(2) 種類、形状、規格等

特記仕様書による。

(3) 数量

1式

(4) 納入期限

令和2年3月25日

(5) 納入場所

磐田市寺谷地内

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における物品競争入札参加資格の営業種目 理化学機械器具（33）の主登録を受けていること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県「物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準」に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。以下同じ。）であると認

められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和2年2月7日（金）から令和2年2月13日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

配布場所のみで直接配布する。（無料配布）

6 申請書及び資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格申請書を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月13日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格申請書

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年2月28日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県磐田市寺谷2258番地 静岡県企業局西部事務所2階会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは申請書等に虚偽の記載

をした者が行った入札又は物品の購入及び製造請負に係る競争契約入札心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、入札参加資格申請書の内容について必要書類にて確認後、落札者として決定する。

(7) 再度入札

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県企業局西部事務所（電話番号 0538-38-1271）とする。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 詳細は入札説明書による。